

令和5年12月21日
障害福祉部
障害保健福祉課

世田谷区地域障害者相談支援センター運営事業者の選定結果について

1 主旨

令和6年度からの世田谷区地域障害者相談支援センターの運営委託事業者の選定について、公募型プロポーザル方式により候補者を選定したので報告する。

2 選定結果等

(1) 運営委託事業者の候補者名等

世田谷地域	事業者	社会福祉法人 世田谷ボランティア協会
	所在地	世田谷区下馬3-22-13 サザン三軒茶屋2F
	代表者	横山 康博
北沢地域	事業者	社会福祉法人 めぐはうす
	所在地	世田谷区松原3-40-7 パインフィールドビル二百一
	代表者	白石 弘己
玉川地域	事業者	特定非営利活動法人 つどい
	所在地	世田谷区中町4-6-7
	代表者	原 泰夫
砧地域	事業者	社会福祉法人 せたがや櫨の木会
	所在地	世田谷区祖師谷3-21-13階
	代表者	岩井 雄一
烏山地域	事業者	社会福祉法人 武蔵野会
	所在地	世田谷区南烏山1-13-16
	代表者	高橋 信夫

(2) 履行期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日

契約は単年度ごととし、予算の配当を条件に随意契約により令和10年度までの5年間の履行期間とする。

3 選定方法

(1) 選定方法

選定委員会を設置し、提案書の書類審査、公認会計士による財務審査、ヒアリング審査の採点結果に基づき運営事業者を選定した。

(2) 選定委員会の構成

	氏名	所属・役職等
委員長	石渡 和実	東洋英和女学院大学名誉教授 世田谷区障害者施策推進協議会 会長
委員	鈴木 敏彦	淑徳大学副学長 世田谷区自立支援協議会 会長
	瓜生 律子	世田谷区福祉人材育成・研修センター センター長
	並木 美紀	砧総合支所保健福祉センター 保健福祉課長
	須藤 剛志	障害福祉部長

(3) 選定にあたっての主な評価の視点

- ①年齢や障害種別を問わない障害に関わる相談支援
- ②地域包括ケアの推進に向けた対応
- ③指定特定相談支援事業者への支援

4 選定経過

日程	内容
令和5年9月 5日	事業者公募開始
9月19日	参加表明締め切り（5事業者が参加表明）
10月25日	第1回選定委員会（審査項目の確認等）
11月 2日～30日	公認会計士による財務審査
11月 6日～30日	提案書の書類審査
12月11日	第2回選定委員会（ヒアリング審査） 運営事業者の候補者を選定

5 審査結果

(1) 審査結果

提案書審査とヒアリング審査は委員5名の合計点、財務審査は公認会計士による採点。合格基準は総合計900点の7.0%（630点）以上

地域	事業者名	提案書審査 480点満点	財務審査※	ヒアリング審査 260点満点	総合計 (割合)
世田谷	社会福祉法人 世田谷ボランティア協会				746点 (82%)
北沢	社会福祉法人 めぐはうす				757点 (84%)
玉川	特定非営利活動法人 つどい				754点 (83%)
砧	社会福祉法人 せたがや榎の木会				668点 (74%)
烏山	社会福祉法人 武蔵野会				728点 (80%)

※ 財務審査はA～Dの4段階評価（A：160点、B：128点、C：64点、D：不合格）

(2) 主な選定理由

(世田谷地域) 社会福祉法人 世田谷ボランティア協会

- ・地域の障害に対する理解を深めるために、障害当事者に参画してもらう取組みを行っている点が評価できる。
- ・利用者との電話相談における関係性構築のために、どの職員でも同じ対応ができるよう情報共有と対応の標準化に努めており、特筆すべき内容である。

(北沢地域) 社会福祉法人 めぐはうす

- ・相談につながっていない、いわゆる“顕在化していない相談者”に対して関係機関や当事者との連携による支援を考えている点が評価できる。
- ・複数職員での会議出席を通じて地域の中で顔の見える関係づくりに取り組んでいるほか、個別支援を通じた関係支援機関とのつながりを構築している。

(玉川地域) 特定非営利活動法人 つどい

- ・関係機関との連携強化に向けた取組みとして地域イベントへの参加や高齢分野との合同研修会を実施している。
- ・精神障害者の相談が増え続ける中、総合支所保健福祉センターとの連携に力を入れている。

(砧地域) 社会福祉法人 せたがや榎の木会

- ・相談者一人一人と丁寧に向き合っている印象を受け、相談支援に対する熱意がある。
- ・配置予定の職員に相談支援に関する研修を実施するなど、人材育成に力を入れている点は評価できる。

(烏山地域) 社会福祉法人 武蔵野会

- ・障害のある方の住まい支援をするために、法人として不動産店舗とのネットワークづくりに取り組んでいる。
- ・法人としてさまざまな人材確保・育成に向けた取組みを行っている点が評価できる。

6 今後のスケジュール(予定)

令和6年4月 選定された運営事業者による運営開始